

菊池市水道事業経営戦略

団 体 名 : 菊 池 市

事 業 名 : 水 道 事 業

策 定 日 : 令 和 2 年 3 月

改 定 日 : 令 和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 8 年 度 ~ 令 和 17 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 31年 2月	計 画 給 水 人 口	39,430	人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	34,038	人
		有 収 水 量 密 度	0.50	千 m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 浸水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	333
	配水池設置数	33		
施 設 能 力	30,032	m ³ /日	施 設 利 用 率	37.59%
				%

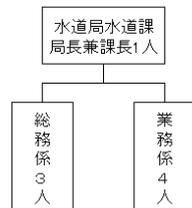
③ 料 金

料金体系の 概要・考え方	<p>料金の請求は、メーター検針を行い、メーター口径別の基本料金と使用水量に応じた用途別の従量料金により算定する。</p> <p>料金の額は、次に掲げる金額と当該金額に消費税法に定める消費税の税率を乗じて得た額及びその額に地方税法に定める地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額を加えた額(その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。</p>				
	種別	基本料金(1戸1月)			超過料金
		水量	口径	料金	1立方メートルにつき 140円
専用給水装置 共用給水装置 一時用給水装置	8立方メートルまで		13ミリメートル	850円	
			20ミリメートル	1,450円	
			25ミリメートル	1,780円	
			40ミリメートル	2,520円	
			50ミリメートル	3,610円	
			75ミリメートル	4,660円	
		100ミリメートル	5,580円		
消火用給水装置	目的外の使用については、1基1回20分として、5,600円とする。ただし、消火等用に使用するときは、無料とする。				
<p>直近の料金改定は平成17年10月に行ったが、市町村合併時の使用料金の統一を図るために実施したものである。</p>					
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 17年 10月 1日		※消費税のみの改定は含まない		

④ 組織

菊池市水道局水道課は、総務係と業務係からなる。職員の内訳は、水道局長兼水道課長1名、総務係長と業務係長が各1名、総務係が2名、業務係が3名で2つの係を合わせた職員数は8名である。なお、水道の開閉栓、料金の検針・徴収等の業務は民間事業者へ委託している。

〈組織体制〉



〈職員数・職種・年齢構成等〉

R7.4.1現在

年齢	局長兼課長	総務係	業務係	合計
51～60歳	1人			1人
41～50歳		1人	1人	2人
31～40歳		2人	1人	3人
～30歳			2人	2人
合計	1人	3人	4人	8人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・平成20年度から、窓口、開閉栓業務、水道料金徴収業務、検針業務、料金未納の場合の停水業務などを直営から委託に変え、人件費の経費削減、併せてサービスの向上を行った。(年間約500万円の削減)
- ・平成26年度から、水道局長と水道課長を兼務させ、給料が高い管理職を削減し、人件費の経費削減を行った。
- ・平成28年度に4か所の地元管理の水道事業を市営水道に統合した際にも、正規職員を9名から8名に削減し、人件費の経費削減を行った。
- ・令和8年度からの水道メーターの検針を隔月(2か月に1回)に変更を予定している。(年間約1,155万円の削減)

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

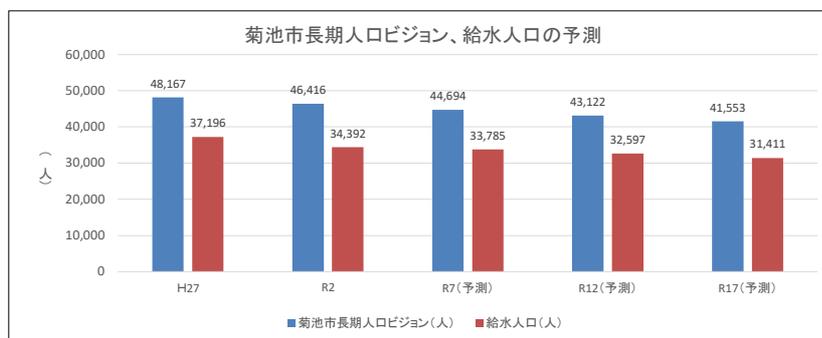
令和5年度の経営比較分析表では、給水原価に対する供給単価の割合を示す料金回収率は100%を超え、類似団体の平均値と比較して高くなっており、料金回収の確保がされている。一方、企業債残高対給水収益比率は平均値より高く、企業債借入額の抑制を図る必要がある。施設の老朽化の指標である管路経年化率も類似団体の平均値より高いことから、料金体系の見直しを含め投資と財源のバランスを図りながら老朽化対策を実施していく必要がある。他の指標等詳細については、別紙の分析のとおりである。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本市人口(国勢調査)は、平成27年度の48,167人に対し、令和2年度では46,416人と5年間で3.6%減少している。また菊池市長期人口ビジョンでも令和7年度で44,694人に対し、令和17年度は41,553人と10年間で7.0%減少(年平均0.7%の減少)すると予測されている。水道事業の給水人口についても、菊池市長期人口ビジョンと同様に減少すると予測している。

※給水人口は、令和6年度末給水人口に菊池市長期人口ビジョンの減少率を用いて推計。



年度	H27	R2	R7(予測)	R12(予測)	R17(予測)
菊池市長期人口ビジョン(人)	48,167	46,416	44,694	43,122	41,553
給水人口(人)	37,196	34,392	33,785	32,597	31,411

(2) 水需要の予測

有収水量(料金徴収の対象となる水量)の実績をみると、多少の増減はあるものの、給水人口の減少や節水型機器の普及などにより、減少傾向で推移しており、今後も給水人口と同様に減少すると予測している。

有収水量の実績										(単位:千㎡)	
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
有収水量	3,671	3,772	3,658	3,614	3,668	3,595	3,622	3,560	3,605		

有収水量の予測												(単位:千㎡)	
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
有収水量の予測	3,591	3,554	3,528	3,503	3,478	3,453	3,428	3,403	3,377	3,352	3,327		

(3) 料金収入の見通し

料金収入の平成29年度から令和6年度までの実績では、5億円程度を保っているが、給水人口及び有収水量の減少に比例して、料金収入も年々減少することが予測される。

今後、給水人口及び有収水量と同様に推移した場合、令和7年度の収入見込み505,455千円は、令和17年度には451,259千円まで落ち込み(54,196千円減少)、令和8年度から令和17年度までの10年間総額で334,655千円の減となる見通しである。

そのため、今後、収入で費用を賄うことができなくなると見込まれることから、料金改定のタイミングの自安として、資本的収支の不足額を補填する財源が不足する令和14年度までには料金改定が必要となる見通しであるため、経常収支比率が100%を2年連続で下回る、令和13年度に料金改定を見込んでいます。

※令和13年度の料金改定は、人口減少などが継続した場合の見込みであり、料金改定を決定するものではない。

※経常収支比率が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となる。

料金収入の実績											(単位:千円、税抜)	
年度	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	増減値 (R6/H29)	増減率 (R6/H29)	
料金収入	478,940	512,704	506,505	501,291	508,433	504,501	504,493	501,546	505,079	△ 7,625	△ 1.5%	

※H28年度は熊本地震による減免措置あり

料金収入の見込(現行料金体系の場合)												(単位:千円、税抜)	
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
料金収入	505,455	458,116	497,146	491,936	486,866	479,780	472,567	465,703	460,729	455,793	451,259		
R7年度との比較	-	△ 47,339	△ 8,309	△ 13,519	△ 18,589	△ 25,675	△ 32,888	△ 39,752	△ 44,726	△ 49,662	△ 54,196		
												差額の合計	△ 334,655

料金収入の見込(R13年度に料金改定を改定率25%で行った場合)												(単位:千円、税抜)	
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
料金収入	505,455	458,116	497,146	491,936	486,866	479,780	590,709	582,129	575,911	569,741	564,073		

経常収支比率の見込(現行料金体系の場合)											
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経常収支比率	100.35%	98.20%	104.05%	102.63%	100.37%	98.51%	96.34%	94.31%	91.93%	89.54%	87.65%

経常収支比率の見込(R13年度に料金改定を改定率25%で行った場合)											
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経常収支比率	100.35%	98.20%	104.05%	102.63%	100.37%	98.51%	115.81%	113.32%	110.47%	107.61%	105.40%

(4) 組織の見通し

平成17年3月22日に1市2町1村(旧菊池市、七城町、旭志村、泗水町)が合併し、新市となる。
 平成17年度に水道料金体系を統一化し、平成20年度に窓口業務等の民間委託を実施した。
 平成26年度に水道局長が水道課長を兼務し、正規職員を10人から9人に削減した。
 平成28年度に4か所の地元管理の水道事業を市営水道に統合し、正規職員を9人から8人に削減し、人員削減を進めた。
 令和7年4月1日時点の人員は職員8人と会計年度職員2人体制であり、当面は組織・人員体制は変更は行わないものと計画した。

3. 経営の基本方針

本市の水道事業では、国が示す水道の理想像である「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から、将来に渡って安全で良質な水の供給を持続していくため、10年間の施設更新計画を策定している。この計画を更新し、老朽化が進んでいる施設や大規模地震に対する耐震性能が不足している施設については、長寿命化を行いながら計画的に更新を進めていく。また、今後の水需要、給水人口予測に基づいて、ダウンサイジングも考慮した施設の再構築を検討し、施設・設備の効率的な運用を図りながら水の安定供給を行っていく。

一方で、今後も物価上昇による経費の増大や人口減少に伴う料金収入の減少がこのまま推移した場合、施設の運転、更新等の費用を賄えない状況となる見込みである。現行の料金体系の収入では、経費削減などの支出額の抑制だけで補うことは困難となり、資金不足となることは避けられないことから、料金改定の実施時期等について検討する。

また、水道施設の老朽化対策・耐震化対策などや水道サービスの多様化等に対応しながら持続的な経営を実施するためには、専門性に富んだ人材が必要であることから、水道技術等の様々な研修の受講など、職員一人ひとりの能力や資質の向上に努める。

(今後10年間の計画)

- (1) 施設更新計画の確実な実施
- (2) 収入の確保(料金改定の検討・実施)
- (3) 職員の育成と技術の継承

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	経営戦略の施設更新計画に基づいて事業を実施していく。
-----	----------------------------

(主な事業)

(1) 施設更新 ※事業費は税込額

- ・亘浄水場 構築物・機械設備・電気設備・管の更新(R9年度～R14年度) 事業費:303,500千円
- ・音町配水池 機械設備・管の更新(R15年度～R17年度) 事業費:96,500千円
- ・城山配水池 構築物・機械設備・電気設備・管の更新(R16年度～R18年度) 事業費:113,000千円

(2) 老朽管更新

- ・遊蛇口地区 (R8-R11) 事業費:100,000千円
 - ・菊之池地区(増径更新)(R8-R9) 事業費:210,000千円
 - ・老朽管更新事業(R12-R21) 事業費:2,000,000千円
- 耐用年数が本市の基準を超過する本管を中心に実施

※事業費は施設更新計画に基づき計上している。

令和7年度は予算額を計上。

令和8年度以降は、施設更新計画に前年比2.0%の工事費の上昇を見込んで計上。

老朽化した施設の更新時に、施設の縮小や余剰施設等の廃止を含め、耐震化や長寿命化など、効率的な運用を図る。

※物価上昇率については、内閣府の資料(令和7年8月7日経済財政諮問会議提出の「中長期経済財政に関する試算」)の消費者物上昇率の高成長実現ケース、成長移行ケースを参考とし、毎年度、前年度比2.0%の上昇を見込んでいる。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の収入不足に対する料金改定の検討 ・ 企業債残高の減少を図るための借入額の抑制
-----	--

財源は下記の内容で算出した。

・ 今後、物価上昇等が継続した場合、令和12年度に経常収支比率が100%を割り込むと予測している。また、水道施設の維持・更新等に伴う資本的収支の不足額を補填する財源が3億円程度は必要と考えていることから、この額を割り込む令和14年度までには料金改定が必要であると考え、令和13年度を料金改定のタイミングと設定した。改定率25%で料金改定を実施した場合、期間内の収支が均衡に保たれると見込んだ。

・ 企業債は施設更新計画に基づく、各年度の事業費の60%程度を上限とし、企業債残高の減少を図るため、各年度の企業債発行額は原則として償還元金の範囲内とした。

料金回収率の見込(R13年度に料金改定を行った場合)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金回収率	90.92%	89.30%	96.15%	94.72%	92.39%	90.46%	110.27%	107.62%	104.61%	101.61%	99.29%
料金改定率	—	—	—	—	—	—	25%	—	—	—	—

※料金回収率:給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標(供給単価/給水原価×100)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費を下記の内容で算出した。

- ・ 企業債及び利子償還額は、現在の借り入れ状況と今後の借入計画に基づき算定した。
- ・ 委託料及び動力費等は令和6年度の実績に毎年度、前年比2.0%上昇するものとして算定した。
- ・ 人件費についても、物価上昇と連動して賃金上昇も想定されることから、物価上昇と同等と考え、毎年度、前年度比2.0%上昇するものとして算定した。

※物価上昇率については、内閣府の資料(令和7年8月7日経済財政諮問会議提出の「中長期経済財政に関する試算」)の消費者物上昇率の高成長実現ケース、成長移行ケースを参考として、毎年度、前年度比2.0%の上昇を見込んでいる。

企業債の今後の見込

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
借入額	143,200	173,242	176,899	161,952	166,915	151,892	153,238	154,674	151,385	154,307	152,070
償還額	188,942	175,440	177,327	163,188	168,561	165,627	162,999	165,427	166,439	166,271	157,079
企業債残高	2,967,931	2,954,032	2,953,403	2,952,167	2,950,521	2,936,786	2,927,025	2,916,273	2,901,219	2,889,254	2,884,245

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	令和5年3月に策定された「熊本県水道広域化推進プラン」に基づき、県と市町村で構成する「水道事業基盤強化推進協議会」及び本市が所属する地域ブロック「熊本中央地域協議会」において、業務の一体化(資材の共同調達等)やシステムの共同化など、周辺自治体との連携強化に向けた検討を引き続き進めていく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	他団体の取組状況等、情報収集を行いながら、必要に応じて民間資金・ノウハウの活用について、検討を行っていく。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	管路を含めた施設の更新需要費をもとに将来の見通しを把握し、更新の優先度や財政収支を考慮しながら、中長期の管理運営を検討・実施していく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	適切な老朽化対策や維持管理により現有施設を有効に活用しながら、計画的な施設更新を進めていく。今後、人口減少などにより、将来の水需要の減少が見込まれるため、適切な水需要予測を行い、将来的に供給能力が過剰とならないよう留意し、施設や設備の再構築を図っていく。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	適切な老朽化対策や維持管理により現有施設を有効に活用しながら、計画的な施設更新を進めていく。今後、人口減少などにより、将来の水需要の減少が見込まれることなどから、施設や設備の性能の合理化を図っていく。
その他の取組	DX(デジタルトランスフォーメーション)の取組:給水の開始・休止の受付やその他申請等の受付について、電子申請システムの活用を検討する。 GX(グリーントランスフォーメーション)の取組:公用車の更新時に低公害の次世代自動車の導入を行う。また、施設整備について、省エネルギー・高効率機器の導入等の検討を行う。 漏水衛星調査などの新技術の活用やICTの活用による業務改善等の検討を行う。

② 財源についての検討状況等

料 金	本経営戦略の投資・財政計画については、毎年の決算状況を見ながら、計画との乖離等を確認し、後年に影響が出てくる場合は、料金改定の時期や改定率などを検討する。
企業債	該当なし
繰入金	地方公営企業繰入金について、国から示される繰入基準の変更があった場合は、一般会計との調整を図り適宜繰入を検討する。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	ダウンサイジングにより施設を廃止した場合、跡地等の利活用により収益の増を図る。また、自己資金について定期預入などにより有効活用を図る。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、計画の進捗状況等の評価・検証を行う(PCDAサイクル)。 具体的には、毎年の決算が公表された後、水道料金を含めて経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合を検証する。 また、5年を目途に社会環境の変化等も踏まえ、経営戦略の改定に反映させる。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

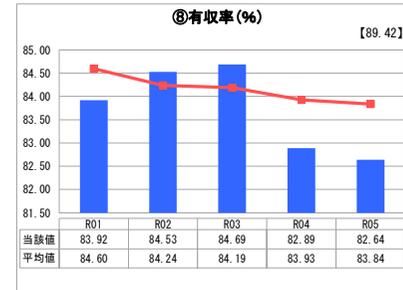
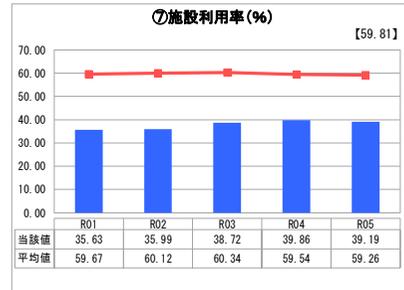
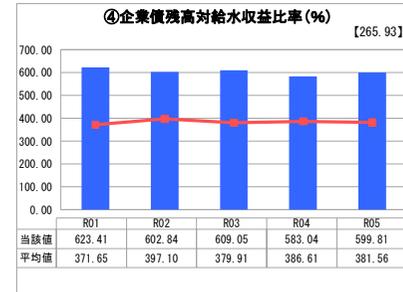
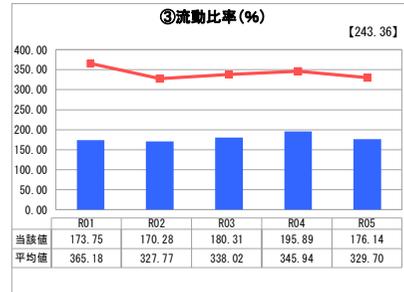
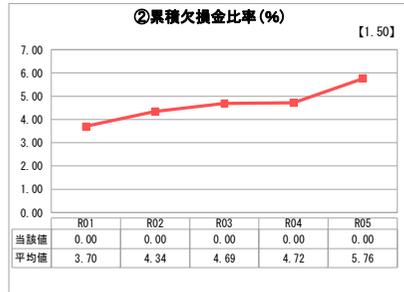
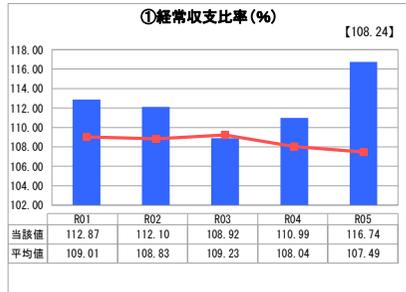
熊本県 菊池市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	45.34	73.39	2,780	

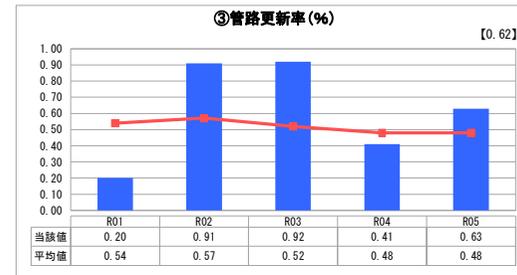
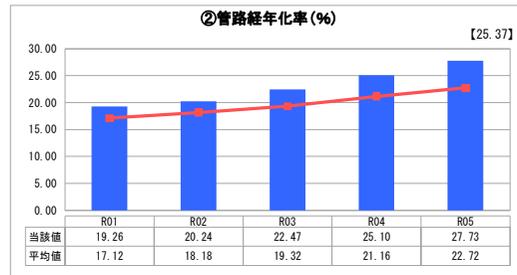
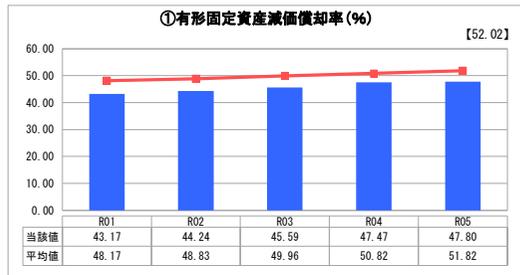
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
46,814	276.85	169.10
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
34,234	71.96	475.74

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、主に資産減耗費や動力費の減が影響したことで、経常収益が経常費用を大きく上回りました。②累積欠損比率につきましては、現在は累積欠損金は発生していません。③流動比率は、前年度より減少していますが、必要とされる1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等があることを示す100%以上となっていることから、経営の健全性は概ね保たれている状況といえます。④企業債残高対給水収益比率は、旧簡易水道事業の企業債借入れによるものが影響し、類似団体平均値を大きく超えています。⑤料金回収率は、前年度と比較して供給単価が増、給水原価が減となったことから前年度を上回りました。⑥給水原価は、地下水を水源としているため、類似団体平均と比較して低い状況です。⑦施設利用率は、地形などの影響から多数の施設を保有しているため低い状況です。⑧有収率は、漏水調査や早期漏水修繕に取り組みましたが、人口流出に伴う有収水量の減少や、漏水件数も前年と比較して多かったことから前年度よりも減少したと考えられます。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、若干上昇傾向にありますが、類似団体平均と比較しても同様な状況であり、水道水の安定供給に影響を及ぼす状況ではありません。②管路経年化率は、上昇傾向にあり、類似団体平均を超えている状況です。③管路更新率は、老朽化が進んだ配水管の更新を重点的に実施したため前年度を上回りました。

全体総括

人口減少による有収水量の減少とそれに伴い料金収入が減少していく中、老朽化した水道施設の維持・更新に係る経費の増加等により厳しい事業運営が見込まれます。今後は、菊池市水道ビジョン（経営戦略）に基づき、適切な維持管理により現有資産を有効に活用します。また、施設更新時にはダウンサイジング等を踏まえながら施設の再構築を図り、施設利用率の向上を目指すとともに、老朽化の進んだ管路を計画的に更新し、さらに有収率の改善を図ることで、持続可能な経営を行ってまいります。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込	R14見込	R15見込	R16見込	R17見込
区 分	年 度													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	506,210	509,676	512,723	462,839	501,869	496,659	491,589	484,503	595,432	586,852	580,634	574,464	568,796
	(1) 料 金 収 入	501,546	505,079	505,455	458,116	497,146	491,936	486,866	479,780	590,709	582,129	575,911	569,741	564,073
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	4,664	4,597	7,268	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723
	2. 営 業 外 収 益	107,900	111,981	119,969	108,229	110,010	111,672	111,295	109,225	107,152	106,382	105,017	103,510	100,565
	(1) 補 助 金	10,460	9,299	13,675	7,972	7,286	6,583	5,870	5,149	4,464	3,787	3,120	2,474	1,857
	他 会 計 補 助 金	10,460	9,299	13,675	7,972	7,286	6,583	5,870	5,149	4,464	3,787	3,120	2,474	1,857
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	69,973	71,205	74,555	68,518	70,985	73,350	73,687	72,338	70,949	70,856	70,159	69,298	66,969
	(3) そ の 他	27,467	31,477	31,739	31,739	31,739	31,739	31,739	31,739	31,739	31,739	31,739	31,739	31,739
収 入 の 計 (C)	614,110	621,657	632,692	571,068	611,878	608,331	602,885	593,729	702,584	693,234	685,652	677,974	669,361	
支 出	1. 営 業 費 用	479,725	539,199	581,370	533,155	540,636	546,073	554,619	557,372	562,030	567,792	577,390	587,393	592,990
	(1) 職 員 給 与 費	54,649	55,079	62,622	61,541	63,022	64,283	65,568	66,880	68,217	69,582	70,973	72,393	73,841
	基 本 給 与 費	28,775	28,527	29,338	29,679	30,523	31,134	31,756	32,392	33,039	33,700	34,374	35,062	35,763
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	25,874	26,552	33,284	31,862	32,499	33,149	33,812	34,488	35,178	35,882	36,599	37,331	38,078
	(2) 経 費	201,205	252,106	281,168	235,498	238,611	239,660	244,905	251,114	255,946	258,780	259,177	261,939	265,204
	動 力 費	51,634	66,012	73,058	67,689	68,554	69,426	70,306	71,193	72,088	72,991	73,901	74,818	75,743
	修 繕 費	33,844	45,638	38,437	40,622	41,435	42,263	43,109	43,971	44,850	45,747	46,662	47,595	48,547
	委 託 料	73,503	91,351	94,467	75,628	76,028	76,432	79,768	80,775	81,791	82,815	83,848	84,888	85,937
	そ の 他	42,224	49,106	75,206	51,559	52,594	51,539	51,722	55,176	57,217	57,226	54,767	54,637	54,977
(3) 減 価 償 却 費	223,871	232,014	237,580	236,116	239,003	242,130	244,146	239,378	237,867	239,431	247,239	253,061	253,946	
2. 営 業 外 費 用	46,323	44,539	49,089	48,391	47,402	46,653	46,029	45,341	44,630	43,957	43,301	42,637	42,104	
(1) 支 払 利 息	41,773	41,556	41,039	40,341	39,352	38,603	37,979	37,291	36,580	35,907	35,251	34,587	34,054	
(2) そ の 他	4,550	2,983	8,050	8,050	8,050	8,050	8,050	8,050	8,050	8,050	8,050	8,050	8,050	
支 出 の 計 (D)	526,048	583,738	630,459	581,546	588,037	592,726	600,649	602,712	606,660	611,749	620,691	630,030	635,094	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	88,062	37,919	2,233	△ 10,478	23,841	15,604	2,236	△ 8,984	95,924	81,486	64,960	47,944	34,267	
特 別 利 益 (F)	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	608	1,390	730	802	802	802	802	802	802	802	802	802	802	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 608	△ 1,390	△ 727	△ 802	△ 802	△ 802	△ 802	△ 802	△ 802	△ 802	△ 802	△ 802	△ 802	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	87,454	36,529	1,506	△ 11,280	23,039	14,802	1,434	△ 9,786	95,122	80,684	64,158	47,142	33,465	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	148,284	123,983	125,489	114,209	137,248	152,050	153,484	143,699	238,821	319,504	383,663	430,805	464,270	
流 動 資 産 (J)	983,028	928,020	708,026	725,716	594,007	564,129	524,811	470,461	507,752	542,353	547,001	555,501	547,745	
う ち 未 収 金	118,379	105,317	101,464	90,735	98,466	97,434	96,430	95,026	116,997	115,298	114,066	112,844	111,721	
流 動 負 債 (K)	558,106	459,330	271,829	399,015	386,669	393,788	394,061	393,506	398,036	401,249	403,245	396,250	377,112	
う ち 建 設 改 良 費 分	193,026	188,942	175,441	177,327	163,188	168,561	165,627	162,999	165,427	166,439	166,271	157,079	135,712	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	285,819	190,783	21,052	146,352	148,145	149,891	153,098	155,171	157,273	159,474	161,638	163,835	166,064	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	506,210	509,676	512,723	462,839	501,869	496,659	491,589	484,503	595,432	586,852	580,634	574,464	568,796	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込	R14見込	R15見込	R16見込	R17見込
区 分		(決 算)	(決 算)											
資本的収入	1. 企業債	262,400	186,700	143,200	173,242	176,699	161,952	166,915	151,892	153,238	154,674	151,385	154,307	152,070
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	37,266	37,954	38,321	36,273	38,567	40,754	41,130	39,809	38,774	38,517	37,570	36,334	34,402
	4. 他会計負担金	18,992	13,656	3,750	10,404	10,612	10,824	11,041	11,262	11,487	11,717	11,951	12,190	12,434
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	44,539	49,313	26,601	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
計 (A)	363,197	287,623	211,873	229,918	235,878	223,530	229,086	212,962	213,499	214,907	210,906	212,830	208,905	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	363,197	287,623	211,873	229,918	235,878	223,530	229,086	212,962	213,499	214,907	210,906	212,830	208,905	
資本的支出	1. 建設改良費	359,193	273,515	240,450	299,140	390,863	280,744	289,233	297,429	333,102	331,124	347,196	337,020	356,197
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	195,481	193,026	188,942	175,440	177,327	163,188	168,561	165,627	162,999	165,427	166,439	166,271	157,079
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	554,674	466,541	429,392	474,580	568,190	443,932	457,794	463,056	496,101	496,550	513,635	503,291	513,275	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	191,477	178,918	217,519	244,662	332,313	220,402	228,708	250,093	282,602	281,643	302,730	290,461	304,370	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	106,237	73,794	202,244	218,413	297,745	195,864	203,418	224,078	247,177	176,801	182,752	189,206	192,657
	2. 利益剰余金処分量	60,831	87,454	0	0	0	0	0	0	6,187	75,805	89,500	71,725	80,462
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	24,408	17,670	15,275	26,249	34,568	24,538	25,290	26,015	29,238	29,037	30,477	29,530	31,251
計 (F)	191,477	178,918	217,519	244,662	332,313	220,402	228,708	250,093	282,602	281,643	302,730	290,461	304,370	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	3,008,298	3,001,972	2,967,931	2,954,032	2,953,403	2,952,167	2,950,521	2,936,786	2,927,025	2,916,273	2,901,219	2,889,254	2,884,245	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込	R14見込	R15見込	R16見込	R17見込
区 分		(決 算)	(決 算)											
収益的収支分		10,460	9,299	18,175	9,927	9,241	8,538	7,825	7,104	6,419	5,742	5,075	4,429	3,812
	うち基準内繰入金	10,456	9,198	12,899	9,651	8,968	8,276	7,593	6,902	6,248	5,601	4,965	4,349	3,764
	うち基準外繰入金	4	101	5,276	276	273	262	232	202	171	141	110	79	48
資本的収支分		56,258	51,610	42,071	46,677	49,179	51,579	52,171	51,070	50,261	50,233	49,521	48,524	46,836
	うち基準内繰入金	54,944	50,294	41,087	46,677	47,568	47,232	47,794	46,664	45,824	45,766	45,022	43,994	42,275
	うち基準外繰入金	1,314	1,316	983	0	1,611	4,347	4,377	4,407	4,437	4,468	4,498	4,529	4,560
合 計		66,718	60,909	60,246	56,604	58,420	60,116	59,995	58,174	56,680	55,975	54,596	52,952	50,648

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

原価計算表

布設年月日 昭 和 30 年 度
 給水人口(R14.3予測) 32,360人
 計算期間 自 R14年3月 至 R18年3月
 (5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 505,079	千円 576,513	千円	千円 576,513
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	4,597	4,723		4,723
合 計	509,676	581,236	0	581,236

支 出 の 部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
原水及び浄水費	人 件 給 料	千円 13,129	千円 15,826	千円 15,826	
	費 諸 手 当	7,128	10,377	10,377	
	福 利 費	3,343	3,997	3,997	
	電 力 費	57,664	64,562	64,562	
	修 繕 費	2,350	2,404	2,404	
	委 託 料	13,564	15,187	15,187	
	薬 品 費	1,317	1,234	1,234	
	そ の 他	1,019	1,407	1,407	
小 計	99,514	114,994	0	114,994	
配水及び給水費	人 件 給 料	0	0	0	
	費 諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	電 力 費	9,364	10,484	10,484	
	修 繕 費	42,770	43,746	43,746	
	委 託 料	7,438	8,328	8,328	
	手 数 料	11,395	11,395	11,395	
	そ の 他	3,732	5,153	1,955	3,198
小 計	74,699	79,106	1,955	77,151	
総係費・一般管理費	人 件 給 料	15,398	18,562	18,562	
	費 諸 手 当	11,579	16,857	16,857	
	福 利 費	4,502	5,383	5,383	
	電 力 費	774	867	867	
	修 繕 費	518	530	530	
	委 託 料	70,349	60,341	31,578	28,763
	手 数 料	7,147	7,147		7,147
	支 払 利 息	41,556	35,276	3,140	32,136
減 価 償 却 費	232,014	246,309	69,646	176,663	
そ の 他	25,688	35,473		35,473	
小 計	409,525	426,745	104,364	322,381	
合 計 (Y)	583,738	620,845	106,319	514,526	

資 産 維 持 費 (Z)	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	514,526

(X)/((Y)+(Z))*100= 1.12

<料金水準についての説明>

令和13年度の料金改定によって、供給単価を140.09円/m³(令和6年度)から172.33円/m³にすることで、公費負担分を除く支出を水道料金で概ね賅うことが可能になる。
 また、料金回収率も令和13年度から令和17年度までの平均で、104.7%まで上昇する。(令和12年度予測90.5%)
 今後も、給水人口の減少等に伴う給水収益の減少が見込まれるため、支出に対する収入の割合を維持できるよう、支出を抑制しつつ、供給単価については、5年を目途に定期的に見直しを行い、必要に応じて料金改定を実施する。
 なお、資産維持費については、人口減少等および物価上昇等を考慮し、同等の費用を見込み算定している。